
令和6年 第1回（定例）新 宮 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和6年3月19日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和6年3月19日 午後2時00分開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 第2号議案 | 新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 第18号議案 | 令和6年度新宮町渡船事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 第19号議案 | 令和6年度新宮町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 第20号議案 | 令和6年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 第21号議案 | 令和6年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について |
| 日程第6 | 第22号議案 | 令和6年度新宮町水道事業会計予算について |
| 日程第7 | 第23号議案 | 令和6年度新宮町公共下水道事業会計予算について |
| 日程第8 | 第24号議案 | 令和6年度新宮町簡易水道事業会計予算について |
| 日程第9 | 第25号議案 | 令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算について |
| 日程第10 | 第26号議案 | 令和6年度新宮町一般会計予算について |
| 日程第11 | 第27号議案 | 町道路線の認定について |
| 日程第12 | 第28号議案 | 町道路線の変更について |
| 日程第13 | 第32号議案 | 財産の取得について（フィルタリングソフトライセンス購入） |
| 日程第14 | 第33号議案 | 新宮町教育委員会委員の任命について（吉松 康子氏） |
| 日程第15 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（平川 裕子氏） |
| 日程第16 | | 閉会中の継続調査申出書について |
| 日程第17 | | 議員派遣の件について |
| 日程第18 | 報告第6号 | 常任委員会の報告について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 第2号議案 | 新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 第18号議案 | 令和6年度新宮町渡船事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 第19号議案 | 令和6年度新宮町国民健康保険特別会計予算について |

日程第4	第20号議案	令和6年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5	第21号議案	令和6年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
日程第6	第22号議案	令和6年度新宮町水道事業会計予算について
日程第7	第23号議案	令和6年度新宮町公共下水道事業会計予算について
日程第8	第24号議案	令和6年度新宮町簡易水道事業会計予算について
日程第9	第25号議案	令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算について
日程第10	第26号議案	令和6年度新宮町一般会計予算について
日程第11	第27号議案	町道路線の認定について
日程第12	第28号議案	町道路線の変更について
日程第13	第32号議案	財産の取得について（フィルタリングソフトライセンス購入）
日程第14	第33号議案	新宮町教育委員会委員の任命について（吉松 康子氏）
日程第15	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（平川 裕子氏）
日程第16		閉会中の継続調査申出書について
日程第17		議員派遣の件について
日程第18	報告第6号	常任委員会の報告について

出席議員（12名）

1 番	江口 正明君	2 番	片岡 誠治君
3 番	温水 眞君	4 番	安武久美子君
5 番	庵原 伸一君	6 番	西 健太郎君
7 番	大牟田直人君	8 番	横大路政之君
9 番	北崎 和博君	10 番	牧野真紀子君
11 番	上畝地白馬君	12 番	松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	太田 達也君	地域協働課長	片山 勇二君
政策経営課長	井上 美和君	税務課長	尾田 繁男君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	山口 望美君
子育て支援課長	高木 昭典君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	安河内正路君	都市整備課長	西田 大輔君
上下水道課長	高橋 忠久君	会計管理者	末永富士美君
学校教育課長	森 和也君	社会教育課長	桐島 聡君

午後2時00分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1．第2号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第2号議案、新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 報告いたします。

令和6年3月4日、第1回定例会初日に総務建設常任委員会へ付託されました第2号議案、新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、第2号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。この条例は、令和5年の地方自治法の改正によって、新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例を改正するものです。

また、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、議会から監査委員に意見を求める諮問をしたところ、妥当であるとの答申がありました。

これについて、委員会の中で確認をしております。以上、報告を終わります。

総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第2号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第2号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2．第18号議案

日程第3．第19号議案

日程第4．第20号議案

日程第5．第21号議案

日程第6．第22号議案

日程第7．第23号議案

日程第8．第24号議案

日程第9．第25号議案

日程第10．第26号議案

○議長（松井 和行君） 日程第2、第18号議案、令和6年度新宮町渡船事業特別会計予算についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第10、第26号議案までの9議案は、令和6年度新宮町特別会計予算、公営企業会計予算及び一般会計予算となっておりますので、一括議題といたします。

この9議案につきましては、付託いたしておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。安武委員長。

○委員長（4番 安武 久美子君） 報告いたします。

令和6年3月4日、議会初日、予算特別委員会に付託されました令和6年度当初予算の第18号議案、令和6年度新宮町渡船事業特別会計予算についてから、第25号議案、令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算についてまで、特別会計4会計及び公営企業会計4会計並びに第26号議案、令和6年度一般会計予算についての合計9議案の審査結果を報告いたします。

議長を除く全議員で構成する予算特別委員会において、3月7日金曜日に4特別会計、4公営企業会計の合計8議案の説明を受け、質疑終了後、議案ごとに採決を行い、全員賛成と認め原案を可とすることに決しました。

3月11日月曜日に一般会計予算の説明を受け、3月12日火曜日に質疑を行い、慎重審査の結果、全員賛成と認め原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。令和6年度の予算は、特別会計4会計の予算額合計は、対前年度比5.3パーセント、33億3,733万2,000円の増、公営企業会計4会計の予算額合計は、対前年度比9.1パーセント、29億4,924万9,000円の増、一般会計の予算は、対前年度比9.9パーセント、152億4,392万6,000円の増となっています。

第18号議案、令和6年度新宮町渡船事業特別会計予算は、対前年度比53.9パーセント、7,329万1,000円の増となっています。主な要因は、修繕料として5年に1度の定期検査実施費用と新たに改良型救命いかだ等の安全設備を設置するためです。

第19号議案、令和6年度新宮町国民健康保険特別会計予算は、対前年度比1.5パーセント、3,981万3,000円の増となっています。主な要因は、保険給付費の増額によるものです。

第20号議案、令和6年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算は、対前年度比10.5パーセント、4,439万6,000円の増となっています。主な要因は、被保険者数の増加による保険料収入の増及びその支出となる後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

第21号議案、令和6年度新宮町相島診療所事業特別会計予算は、対前年度比22.1パーセント、939万9,000円の増となっています。主な要因は、令和6年10月から新たに地域おこし協力隊の制度を活用し、看護師を確保や超音波診断装置等の更新を実施するものです。

第22号議案、令和6年度新宮町水道事業会計予算は、対前年度比4.9パーセント、4,906万8,000円の増となっています。主な建設改良事業は、水道配水管整備事業として2億10万円と水道施設整備事業788万4,000円を予定しています。

水道事業、収益的収入及び支出は4,987万7,000円の黒字を見込んでおり、資本的収入は1億9,641万1,000円で、対前年度比8,741万5,000円の増。支出は3億5,453万5,000円で、対前年度比で4,128万5,000円の増となっています。主な要因は、下水道管渠事業に伴う配水管の布設替及び老朽管の更新、配水管の更新を予定しているためです。

第23号議案、令和6年度新宮町公共下水道事業会計予算は、対前年度比13.1パーセント、2億972万7,000円の増となっています。主な建設改良事業は、汚水管路新設工事業として2億6,117万円と雨水管路新設事業として4,151万円を予定しています。

下水道事業収益的収入及び支出は、1,200万円の黒字を見込んでおり、資本的収入は6億2,357万円で、対前年度比1億8,368万2,000円の増、支出は8億7,326万5,000円で、対前年度比2億925万9,000円の増となっています。主な要因は、処理場における改築工事及び下水道管渠新設工事のためです。

第24号議案、令和6年度新宮町簡易水道事業会計予算は、対前年度比29.1パーセント、

2,059万2,000円の減となっています。収益的収入及び支出は、463万5,000円の赤字の見込みです。資本的収入は、459万3,000円で、資本的支出が996万円のため536万7,000円の不足分があり、引継ぎ現金で補填します。一般会計からの補助金額は、1,934万9,000円となっています。

第25号議案、令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算は、対前年度比34.6パーセント、682万9,000円の増となっています。主な建設改良事業は、処理場改良事業として339万3,000円を計上しており、収益的収入及び支出は291万6,000円の黒字を見込んでいます。資本的収入は320万円で、資本的支出は727万円のため、不足分407万円は当年度消費税及び地方消費税資本的支出、収支調整額30万8,000円、引継ぎ現金376万2,000円で補填します。一般会計からの補助金額は1,071万4,000円となっています。

次に、第26号議案、令和6年度一般会計予算は、対前年度比9.9パーセント、13億6,820万5,000円の増となっています。歳出の増減の主なものは、2款総務費、庁舎改修工事設計委託料の計上、自治体DX推進事業委託料、EV公用車購入費の計上、定額減税補足給付金に係る経費の計上によるものです。

3款民生費、高齢者移動支援助成金、こども計画策定業務委託料の計上、障害児自立支援給付金の増、シーオーエレベーターリニューアルの増、低所得世帯支援給付金と多子世帯施設等利用給付助成金に係る経費の計上によるものです。

4款衛生費、住宅騒音防止対策事業費補助金の計上、6款農林水産業費、漁港管理工事費の増、7款商工費、プレミアム付商品券発行事業補助金の増、8款土木費、町道改良舗装工事費、橋梁長寿命化修繕計画策定委託料、土地区画整理事業関連工事委託料、町営住宅改修工事設計委託料の増、10款教育費、小中学生海外派遣事業支援委託料と補助金、町立幼稚園通園補助金に係る経費の計上、全小中学校校舎体育館の施設整備工事費の増、13款諸支出金、ふるさと応援基金費が3億円の増となっています。

歳入につきましては、1款町税は、個人町民税が減、固定資産税、軽自動車税、たばこ税が増となっています。19款ふるさと応援基金繰入金が増、22款町債は、土木費、教育費が増、臨時財政対策債が減となっております。

以上、報告いたします。予算特別委員会、委員長、安武久美子。

○議長（松井 和行君） 質疑、討論につきましては、議長を除く議員による予算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し、一括採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、一括採決を行います。

第18号議案から第26号議案までの9議案は、委員長の報告どおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第18号議案から第26号議案までの9議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 第27号議案

○議長（松井 和行君） 日程第11、第27号議案、町道路線の認定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 報告いたします。

令和6年3月4日、第1回定例会初日に総務建設常任委員会へ付託されました第27号議案、町道路線の認定についての審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、第27号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。この議案は、土地区画整理事業に伴う補助金の確保のために先行して町道の認定を行うもので、下府土地区画整理事業区域内の7路線、三代土地区画整理事業区域内の2路線を町道認定するものです。当該区域は現在造成中であり、都市整備課より提出された道路認定路線図及び追加資料の航空写真、道路標準断面図に基づき審査をいたしました。また、審査の中で、委員より雨水側溝に土砂等が堆積したまま町が引き取ることがないようにとの指摘がありました。以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第27号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第27号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 第28号議案

○議長（松井 和行君） 日程第12、第28号議案、町道路線の変更についてを議題といたします。

す。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長、補足説明を求めます。西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 報告いたします。

令和6年3月4日、第1回定例会初日に総務建設常任委員会で付託されました第28号議案、町道路線の変更についての審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、第28号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。この議案は、下府土地地区画整理事業区域内の2路線の起点と終点を変更するものです。当該区域は、現在造成中であり、都市整備課より提出された変更路線図及び追加資料の航空写真、道路標準断面図に基づき審査をしております。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） 委員長の報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第28号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第28号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13. 第32号議案

○議長（松井 和行君） 日程第13、第32号議案、財産の取得について、フィルタリングソフトライセンス購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第32号議案、財産の取得について、下記のとおり、財産を取得するものでございます。

記といたしまして、1、取得財産はフィルタリングソフトライセンス購入。

2、契約の方法は指名競争入札。

3、取得金額は591万2,500円、内消費税及び地方消費税額、53万7,500円。

4、業者名は福岡市博多区千代2丁目1番15号、株式会社学映システム、福岡営業所、所長、松尾雄一郎。

5、納期は契約締結の日から令和6年4月5日まででございます。

理由といたしまして、フィルタリングソフトライセンスを購入するため、令和6年3月12日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）といたしまして、入札結果表を添付しております。予定価格から消費税等を除いた金額は722万4,000円。これに対しまして、5社指名をいたしまして、3社が入札辞退となっております。（2）は概要といたしまして、フィルタリングソフト、4,300ライセンスの記載をさせていただいております。

以上で議案の説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第32号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第32号議案は原案のとおり可決されました。

日程第14．第33号議案

○議長（松井 和行君） 日程第14、第33号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、吉松康子氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第33号議案、新宮町教育委員会委員の任命について。新宮町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

記書きといたしまして、氏名は吉松康子氏。住所は記載のとおりで、略歴につきましては、別紙のとおりとなっております。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和10年3月31日までといたしております。

理由といたしまして、新宮町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第33号議案、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第 33 号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第 15. 諮問第 1 号

○議長（松井 和行君） 日程第 15、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について、平川裕子氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

記書きといたしまして、氏名は平川裕子氏。住所、生年月日、任期につきましては記載のとおり、略歴につきましては別紙のとおりでございます。

理由といたしましては、任期満了に伴い、新任として人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

諮問第 1 号、平川裕子氏を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、平川裕子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第 16. 閉会中の継続調査申出書

○議長（松井 和行君） 日程第 16、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第 17. 議員派遣の件

○議長（松井 和行君） 日程第 17、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第 18. 報告第 6 号

○議長（松井 和行君） 日程第 18、報告第 6 号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6 番 西 健太郎君） 総務建設常任委員会報告。令和 6 年第 1 回 3 月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

記。都市整備課。1、スマートインターチェンジの設置検討に係る進捗状況について。

協議経過ですが、令和 5 年 12 月から令和 6 年 1 月までの間で合計 5 回、関係機関との協議を行ったそうです。

記載のとおり、令和 5 年 12 月 19 日に国土交通省九州整備局が国土交通省へ、新宮スマートインターチェンジの資料を提出。令和 6 年 2 月 8 日に町長が上京し、国土交通省道路局長及び関係課長に、新宮スマートインターチェンジについて、新規事業化の前提となる「新規準備段階調査着手箇所」として、令和 6 年度に選定となるよう要望活動を実施しています。

令和 7 年秋の事業化が決定したとして順調にいけば、令和 13 年頃の供用開始になるとの説明を受けております。

また、周辺交差点影響調査について、小竹口の交差点が追加されました。委員からは、小竹・下府線の道路拡幅のほうが重要性が高いのではないかと意見が出されています。

2、都市再生整備計画事後評価について、3、新宮町立地適正化計画の策定については記載のとおりです。

4、新宮漁港区域内の釣り許容について。新宮漁港区域内の釣りの完全な禁止は法的に難しく、現状として行われています。

令和 5 年度に入り、日本釣り振興会から県に相談があり、町、漁協、県との協議の結果、漁業活動優先の上で、新宮漁港区域内の一部で釣りを許容していくことが大筋で合意されました。

相島漁港については、今回は許容を見送るとのことです。

この件について、委員から構造物の危険性が高いということで、新宮漁港を開放していなかったと記憶しているが、粕屋北部消防や海上保安庁との協議は行ったのか。万が一の場合の管理者責任はどのように考えているのか。日本釣り振興会に事業経費の一部負担を求めるべきではないかという質問がありました。

都市整備課から、それぞれ協議はしていないが情報を伝えて何らかの対応が必要であれば対応を考えたい。ルール看板で安全対策について喚起するほか、階段の工事、救命浮き輪と救命はしごのボックスを数箇所設置することで、管理者責任を果たせると考える。日本釣り振興会からルール看板について提供してもらうことを予定にしているとの回答がありました。

これに対し委員から、管理者責任の観点からくれぐれも慎重な対応を求める旨の発言がありました。

5、県営土木事業の進捗状況について、6、その他については記載のとおりです。

政策経営課。1、企業版ふるさと納税について。記載のとおり、3社から合計520万円の寄附を受けております。

うち500万円の寄附は自治体DX推進事業に充当しているとのこと。

2、令和5年度地方交付税検査について。なぜ錯誤が生じたのか、委員より質問がありました。今回の錯誤の1番の大きな理由は、その他の教育費、社会福祉費というところで支弁台帳の単価の改定前の数値と改定後の数値の取り違いがあったとのこと、幼児教育保育の無償化の交付税措置に数値が反映されていなかったためとの回答があります。

3、その他。財政状況について委員より質問がありました。政策経営課から、ここ数年の実感として財政運営的には余裕を持ってきた。新宮北小学校、新宮東中学校の建設時点では、ふるさと納税も開始してまだすぐで、その頃の財政シミュレーションと比べると、いろいろな面で改善してきた。ただ、経常経費自体は右肩上がりになっているとの回答がありました。

地域協働課。1、情報広報関係。公式ホームページバナー広告について、町ホームページの見直しに伴い、有料広告（バナー広告）を業者への委託から町直営に変更する予定で、営業業務が増えるとのこと。それに伴い、新宮町広告掲載事業実施要綱及び新宮町ホームページ有料広告掲載基準の見直しが予定されています。

2、地域協働関係。花いっぱい運動支援事業については記載のとおりです。

3、安全安心関係。令和6年能登半島地震に係る支援について、久山町と共同で支援物資を石川県能登町柳田体育館へ送りました。1月15日月曜日に、10トントラック1台で備蓄品約46万円分のほか、紙おむつ、生理用品、ブルーシートなど40万円分の計約86万円分の支援物資を発送し、1月17日水曜日に届けています。また、防災専門官の交代、消防団幹部の異動は記載のとおりです。

4、その他。新宮町合併70周年については、令和6年度から準備検討、Active新宮の掲載内容については、個人名の後の行政区名記載を個人情報保護の観点から取りやめ、新宮町安全安心まちづくり推進協議会要綱については、第1回の協議会を3月18日月曜日に開催する予定との報告を受けました。

総務課。1、ふるさと納税について。令和5年度2月末と比較して、寄附額が3億8,566万4,397円の減。寄附件数は6万1,842件の減です。10月の制度改正後の寄附が大きく減少して、対前年度比約50パーセントの寄附額にとどまっていることから、10月以降の寄附設定金額の見直し等が影響していると推測しているとのことでした。

ワンストップサービス申請受付件数は、昨年2月末よりも1万2,100件減少しており、寄附件数の減少に伴い、利用者数も減少していると考えられるとのことでした。

返礼品については、令和6年2月末現在において、件数ベースであまおう、ハンバーグ、牡蠣、餃子、むきエビが上位となっています。

ポータルサイト別の寄附状況は、件数ベースで楽天が全体の約6割、ふるさとチョイス、ふるナビが上位を占めているとのことでした。

委員より町独自のポータルサイトに投資をすべきではないかとの意見が出されたほか、日本全国では市場が拡大しているが、新宮町では減少したことの分析をすべきではないかとの指摘がありました。

これに対して総務課より、二極化が進んでいて、上位一極のほうにランクしている寄附額を多く集めている市町村が、さらに寄附を伸ばしているというような状況が出てきているのではないかと、分析をして研究していきたいとの回答がありました。

2、普通財産の貸付等について。普通財産の貸付については、記載のとおりです。普通財産の払い下げ（売却）について、①里道及び水路、株式会社南王の敷地内、計338.76平方メートルですが、委員より水路の状態について廃止状態なのかとの質問があり、総務課から法定外になっており、近隣の同意を得ているとの回答があっています。③公社から購入した町有地については、防災活動もしくは福祉目的での用途で土地開発公社に先行取得された土地になります。④シルバー人材センター跡地については、令和6年度の早い時期に一般競争入札により売却したいとのことでした。

3、第3次新宮町男女共同参画基本計画策定状況について及び4、令和5年度退職者及び令和6年度新規採用予定職員については、記載のとおりです。

5、その他。損害賠償の額の決定及び和解、公用車車庫の損害は、新宮高校の松の枝が折れ、公用車車庫の屋根が一部破損したものです。公用車及び人的被害はなく、損害賠償金については2月6日に受領したとの報告がありました。

また、記載していませんが、委員より問題やストレスを抱えている職員の調査の実施、住民生活に関わりのある要綱、規則の策定時における各常任委員会への報告の要請がっております。

住民課。1、マイナンバーカードの交付状況等について、記載のとおりです。住民課から、マイナンバーカード交付状況については、伸びも変動も大きくなく、今後は大きな変化があったときに個別で取り上げていきたいとの報告があり了承しました。

2、戸籍証明書広域交付制度について。記載のとおりです。マイナンバーカードを使ったコンビニ交付との違いについて質問がありましたが、この制度は法務省が発端となって始まった戸籍の全国の戸籍システムネットワーク化が基盤となっており、根本的に違うものとなっているとの回答を得ております。

3、国民健康保険について。地方税法改正に伴う課税限度額の改正等と低所得者に係る軽減判定基準の見直しについては、質問がありませんでした。

4、後期高齢者医療について。保険料等の改定は、記載の表のとおりです。

5、その他。役場窓口の休日開庁について、3月31日と4月7日が開庁日で、福岡市とあわせて、開庁時間を9時から13時にするとのこと。

税務課。1、令和6年度地方税制改正（案）について。記載のとおり、定額減税、固定資産税等、主な税負担軽減措置等、納税環境整備について、地方税制改正案の概略説明を受け、関連して2、その他として、国税である所得税の定額減税について、また定額減税補足給付金についての説明を受けました。

上下水道課。1、令和5年度上下水道事業経営審議会について。令和5年度に、計3回の上下水道事業経営審議会が開催されました。第1回審議会で会長、副会長の選出と料金の在り方を含む諮問がなされています。第2回審議会で、公共下水道事業経営戦略の見直し方針の説明、第3回審議会で公共下水道事業経営戦略改定案の提案がありました。委員より、料金の改定に関しては、料金の検討を行わなければならない段階で公表するよう細心の注意を払うべきとの意見が出されています。

2、集合住宅での漏水事故の報告について、記載のとおりです。再発防止策として、町で施工する場合、施工箇所、直接給水または受水槽給水の別、③作業内容等を確認する。現場の状況や施工内容が異なるため、都度、手順書を作成する。職員、施工業者、利用者等と内容を共有した上で着手するとの報告が上がっています。

3、令和6年度公共下水道事業予定事業について。記載のとおり、進捗状況の報告を受けました。特に質問はありませんでした。

4、令和6年度水道事業予定事業について。記載のとおりです。新宮下府地区の老朽管布設替工事については、委員より住民生活への影響があるのではないかと質問があり、3工区に分け

て発注時期をずらして進めていく。また、布設替工事の規定の部分について確認したところ、40年経過の塩ビ管が13キロメートルあり、早めに布設替えしていく、優先的にできるだけ長い延長を単年度にこなしていきたいとの回答がありました。

委員から、水は安全保障であるので、計画的に進めてほしいとの意見が出されています。付託議案は、3議案を審査いたしました。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） ちょっと何点か質問をいたします。

まず、1ページですけどね、スマートインターチェンジのところ。ちょっと聞き漏らしかもしれませんが、小竹線を追加云々とかいうふうなことを言われたので、そのところをちょっともうちょっと詳しく。

今、要望活動を行っているということなんでしょうけど、これについての資料等々をいただいたか、いただいているか、それが1点。それと2ページ、真ん中あたり、その他ですね。下府・湊の区画整理、1.5ヘクタール拡大というところの詳細が分かればお願いします。

それと、その下の三代区画整理のところも公園として位置づけていた用地を宅地にするためうちょうところがあるんですけど、この点を詳しく聞いてあれば、その点をお尋ねします。

それとですね。8ページ、この集合住宅での漏水事故というところなんですけど、これ以前も何か別のマンションが分かりませんがあったと思うんですけども、これどういう状況になって、要は多分、これ個別のメーターがついているんだろと思うんですけど、どういう状況で町が復旧をしないといけないうちょうか、負担をしないといけない状況になったのか、その点をお聞きになってあれば、お尋ねをします。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） はい。まず、1点目の件なんですけど、小竹口の交差点が特にインターができた時に、交通量がどう変化するかっていう調査箇所となった交差点がいくつかあるんですけど、そこに小竹口の交差点も追加してちょっと調査してほしいというような話があって、古賀市のほうが県に言ったらいいんですけど、それで今回ちょっと国のほうからも調査してほしい、する箇所として追加されたということですかね。はい、ですね。

○議長（松井 和行君） 今のは資料は。

○委員長（6番 西 健太郎君） 資料は、委員会のほうに協議の項目としていただいていますので、また後ほどお渡しすることができるかと思います。下府の区画整理ですよ。区画整理じゃないですね、ちょっと。これは現在計画されているところと別個に湊川を挟んだところにあるところの土地を個人の方が個人の区画整理で進めるということで、実施されるということで、大体

10人ぐらいの地権者の方がいらっしゃるというふうに説明を受けております。

個人のほうでやるっていうのは、判断が組合でやるよりも早いっていうのがあるんですけども、ただ全員の賛同を得ないとできないっていうようなデメリットもあるというので、ただ現在では組合でやるんじゃないくて個人でやるっていうようなことで、ただ工事車両がそのまま入る道っていうのがなかなかないということで、アパートがあるんですけど、アパートから入る道があるんですが、そちらのほうをちょっと拡張して通してもらえないかというような交渉を何かされているというふうに報告を受けております。

あと、公園の件ですけれども、三代地区の公園の件ですが、これは太閤水のところになりました。太閤水のところも公園として位置付けようとしてたんですが、管理されてるのが今、祥雲寺さんが管理されているということで、祥雲寺さんが今後も管理するっていうことでやっていきたいというような話の中で変更するというようなことになっています。

あとマンションの漏水事故の件になりますが、こちらのほうは以前発生した分と同じものなんですけども、バルブを閉めて給水した時に、水の勢いがあるって上層階で水漏れが発生したっていうようなことで、そこら辺の再発防止であるように、ちょっと徹底されてなかった部分があったために、事故が発生したっていうふうに伺っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。スマートインターは分かりました。で、地区計画のところなんですけどね。下府の個人で区画整理事業をやるということなんですけど、具体的にどのあたりかというのが聞いていけば、それをちょっと伺います。それと、最後のマンションの分ですね。マンションの分なんですけど、これは町がやっぱり町の責任なんですか。その業者とか、そこら辺の責任とかいうのはないんでしょうかね。その点をお尋ねします。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） はい。区画整理がどのあたりかというのは、委員会の中で聞いておりますし、地図でもいただいておりますので、また後ほどご提示できればいいかなと思っております。それから、漏水事故の件ですけども、これに関しては説明の中で町のほうの責任だというふうに伺っております。以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに質問ありませんか。よろしいですか。

質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 令和6年3月19日、新宮町議会、議長、松井和行様。

文教生活常任委員会、委員長、庵原伸一。文教生活常任委員会の報告をいたします。令和6年第1回3月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

社会教育課。ふれあいの丘公園グラウンド照明工事について。記載のとおりで、6月1日から供用開始予定というふうに説明を受けています。

委員の中からですけど、照明工事は埋設配管の管径、不足をしたことが判明したため、関係の大きい埋設配管の配置を追加及びケーブルの設計方法を変更したと。それについて入札した九電工さんと構造設計、図面を変更した書類は、担保としてとっているのか。災害の拠点になるのでナイター設備が倒れるとかいうことはないか。今後に気をつけていきたいというような質問が出ております。

それで、回答としては、実際に工事着手する前に再度、九電工が詳細設計をやり直し、設計図書には九電工の名前が入っている。完成当初にも支柱の構造計算書もありますという回答を得ております。

次に、6年度社会教育等行事計画については、資料のとおりです。3点目、図書館の12月、1月、2月の利用状況については、表のとおりです。

2ページ、しあわせ電子図書館利用状況も表のとおりです。

4、図書館システム更新に伴うマイナンバーカードとの連携についてということで、4月からはマイナンバーカードでも図書が借りられるということで、周知方法は記載のとおりです。

5、横大路家住宅周辺の公園整備構想については、記載のとおりです。

6、社会教育行事の今後の主な予定について。以下、記載のとおりです。その中で、4月27日の30周年記念事業については、どういうことを考えてあるかっていうことの質問について、文化協会の総会時に舞台運営とか記念冊子、各サークルの活動のDVDをつくるということで報告を受けております。

学校教育課。1、相島漁村留学については、表のとおりで今年度は予定者21名で内訳は記載のとおりです。詳細については、3ページに小学校について内訳表で学年別、中学校についても表のとおり詳細に記載しております。

2、児童生徒数及び学級数の見込みについて。小中学校、幼稚園、令和6年2月10日現在で表のとおりです。学童保育所、令和6年1月31日現在で記載のとおりです。

3、児童生徒の体力等の実態について。調査対象、小学校第5学年、中学校第2学年。調査項目、実技調査8種目、質問紙調査6問。調査結果の概要について、実技調査、小学校男子6種目、女子5種目、中学男子6種目、女子6種目で全国平均を上回るということです。

質問紙調査、どの項目においても全国・県と比べ、おおむね良い傾向が出ているとの報告を受けております。

4、工事の状況については、記載のとおりで、資料2を見ていただければ完成図が見られると思います。学級閉鎖の状況について。令和6年2月中旬以降から収束しており、3月5日以降の

学級閉鎖はないとの報告を受けています。その中で、委員から今はしかが流行しているが、集団予防接種は行っていないのかということで、学校では今、予防接種は行っていないという回答を得ております。

6、部活動の地域移行について。部活動地域移行ロードマップ、令和5年12月22日現在の資料を見せていただきました。令和5年度については、休日における部活動の地域移行に係る検討委員会の設置、令和8年度までに計12回の検討委員会開催を予定しております。令和7年度は、地域移行モデルの方針を検討、決定。令和8年度、一部の部活動における地域移行の試行を予定しております。

その中で、委員の中で中学校における部員数の割合ということで、部活動について全生徒に対して、どういうふうな部員がおるのかということで表で提出していただきましたので、この中、委員の質問に対して表で回答しておきます。

課題としては、次のように報告を受けています。運営団体の検討（組織、委託料、保険料等）、指導員等の人材確保（報酬、保険、研修）、必要な費用の算出及び予算等の検討、施設の整備（改修を含む）の検討ということで、委員の中から1点目、体罰等の問題があるが指導者に対する研修はということで、運営団体を検討する中で、指導者研修は当然やっていくということで回答を得ております。それと、地域移行をすることで金銭的な負担は増えるのかということについて、気軽にスポーツに触れるということで、その点については検討していきたいという回答を得ています。それと、古賀市の平日の部活動について、何か今早く終わっているのも、本町の部活動の時間の今後の考えはということで、新宮町の部活動はこれまでも継続していく方針で進めていきますという回答を得ております。

次、5ページ。幼稚園の統合式については、記載のとおりです。子育て支援課。特定教育・保育施設の利用定員の変更についてということで、令和6年4月から利用児童数の減少のため、新宮あおぞら保育園、博多東幼稚園の利用定員を変更するという事で、記載のとおり、あおぞら保育園も7名の減、幼稚園の部分について、300名から240名の60名の減、保育部分についても定員は90、90変わりませんが、保育部分の3歳から5歳の72名の定員が54名に、1歳から満3歳の定員18名が36名に変更するという事で報告を受けております。

令和6年4月1日特定教育・保育施設入所決定状況について。申込み、入所決定については記載のとおりです。

こども家庭センター設置について。令和6年4月、子育て支援課にこども家庭センターを設置。業務内容は、児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等、把握・情報提供、必要な調査・指導等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプラン作成、連絡調整、保健指導、健康診査等ということになっております。

次のページに、1か月健診について。1から6項目が、今度新規及び見直しの拡充事業ということになっております。その中で、粕屋管内初ということで報告を受けているのが、2番の1か月健診で上限4,000円の健診費用を助成、令和6年4月から開始。これは、粕屋初ということで報告を受けております。

5、出産・子育て応援給付金の支給について。給付金の支給については、6年度以降も現金支給を継続。各クーポンで受け取ることを希望する方についてはクーポンによる支給も実施ということです。

6、その他。児童手当の拡充については、法案が改正された際は補正予算で対応するというところで、2点目、保育所利用者の中の子どもがいて出産する場合の対応（運用変更）について。現在、待機児童がいない状況であるため、次のとおり対応（運用変更）を行う予定。現在、保育所利用者中の子どもがいて出産する、育休退園。変更後、保育所利用者中の子どもがいて出産、育児休業後、職場に復帰することを条件に、育児休業期間の1年間は引き続き継続して保育所を利用可。ただし、待機児童が発生した場合は運用を変更し、継続利用を断る予定。

健康福祉課。価格高騰重点（低所得世帯）支援金7万円について。対象については、記載のとおりです。

次に、7ページの今後の計画の表について出させていただきます。1番上の住民税非課税のところだけ7万円になっていますけど、既に3万円が支給されていますので、ここだけ7万円となっております。

2、その他。相島診療所医師の派遣、令和6年度も継続予定。高齢者窓口チラシ、広報誌3月号折り込みです。この折り込みについては、なかなか評判がいいようです。

産業振興課。渡船事業について、渡船運航状況については、次のとおりで、令和5年4月から令和6年1月までの欠航は100便で、増便は37便。

2のマリンクス事業の運行状況についても記載のとおりです。

3、防災重点ため池劣化状況評価業務委託事業について。今後のスケジュール、事業期間については、令和4年度から令和7年度まで。調査対象については、令和4年度が5か所、令和5年度は6か所、令和6年度6か所、令和7年度6か所、計23か所を考えております。調査内容は、劣化状況評価総括表8項目、堤体の変形など8項目。評価AからCランクに分かれております。その中で、今後の対応としては、福岡県策定のため池対策の実施方法に基づき、調査結果から防災工事の優先順位等を検討し、農区などと池の必要の有無を含めて協議、検討をしていきたいというものの報告を受けています。

4、新宮町地域公共交通計画（素案）について。今後のスケジュール、令和6年3月末まで計画案作成、4月中旬から5月中旬、パブリックコメントを実施、6月中旬、第4回協議会。計画

期間については、令和6年度から令和10年度まで。対象とする公共交通については、鉄道（JR鹿児島線と西鉄貝塚線）、バス（西鉄バス、コミュニティバス）、町営渡船、タクシー。

5、その他。～healing space～atこみんかみかんということで、開催日時は令和6年3月23日10時から15時までである予定です。

立花山については、令和6年4月14日日曜日を予定して、まだ時間が決まっていないということです。

相島！春フェスタ2024について、令和6年4月の20日土曜日に開催されます。

環境課。令和5年度事業について。1点目、公共施設エネルギー導入調査委託について、新宮町の公共施設21施設を図面、現地確認（目視）、電気使用量などの項目を調査。太陽光発電設備導入の優先順位や導入方法、自己所有した場合の概算費用を算出。今後、調査結果を基礎資料として活用し、設置スケジュール等を検討予定。ECOチャレンジ応援事業の応募結果等については、記載のとおりです。上記248世帯に対して、総額26万7,580円分のポイントが付与。

3、第2次新宮町環境基本計画。1から5番まで計画をしております。5番目の令和6年3月8日、環境審議会へ諮問し、令和5年度末、完成予定。議会報告は6月の予定と聞いております。

4、新宮町環境基本計画（現計画）の令和4年度年次報告書。取組状況や計画の進捗状況、課題を年次報告書としてまとめ、公表することにより、住民等と情報を共有し、次年度以降の取組や計画の見直しの検討を行うということです。

5番目、令和5年度の松原保全活動については、記載のとおりです。

続きまして、福岡県森林環境税（県税）の活用事業。荒廃森林整備事業、今年度も以下の2次調査ということで、これは地権者の同意を得ているということで、今回の荒廃森林整備工事については、立花口・原上地区4.75ヘクタール。工事内容は、間伐及び侵入竹の伐採工事を考えるということです。

7、森林環境譲与税（国税）の活用事業。林地台帳整備については、記載のとおりです。2番目の放置竹林対象事業、ここのところについては、事業箇所は、立花幼稚園の南側0.52ヘクタールで、事業内容としては、放置竹林の伐採、植樹（ヤマザクラ）780本を植樹ということの報告を受けています。

その他。令和6年度の新宮町のクリーン作戦は、記載のとおりです。2番目、令和6年度の松くい虫の防除薬剤散布事業についても、記載のとおりです。

以上、文教生活常任委員会の報告を終わります。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質問を許可します。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。2点、お尋ねします。

まず、相島の漁村留学についてなんですが、この表の見方を私は勝手に推測して申し上げるんですが、漁村留学申込み者数9名で、新規申込み4名、これ要するに5名の方が希望が叶わなかったということで理解していいんでしょうか。

もしそうだとするならですね。結局、今現在の漁村留學生の皆さんで決定数でいくと21名、小中学生合わせてということは、結局あと5名ぐらい入れそうな気が、希望者全員受け入れられそうな気がするんですが、その辺の詳細について確認されていれば教えてください。

それから、もう1点は5ページのこども家庭センター設置についてなんですが、ここに書かれている業務については、妊産婦の方々を中心にした取組ということで記載がされておるんですが、実際にこども家庭センターの役割ってというのは、これだけではなくて、それ以外にも幅広いものがこども家庭庁の設置とともにあると思うんですが、その辺の取組についての計画はどのように報告を受けてあるんでしょうか、その2点をお尋ねします。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 漁村留学の9名で5名についてですけど、その点についても委員会としては、全員希望してあれば入れてもいいんじゃないかというようなお話がありましたけど、報告の中では双子の兄弟と最終的には相島小学校の今の教室とかいろんな環境等をいろいろすると、4人が妥当で、全員入られる分については今後の検討議題というふうなことでさせていただきたいというふうな報告を受けています。こども家庭庁につきましては、ちょっとその辺りは分かりません。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。 以上で、委員会報告を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間、ご苦労さまでした。

午後3時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月3日

議 長 松井 和行

署名議員（8番議員） 横大路 政之

署名議員（7番議員） 大牟田 直人